

基本目標**6** 共に創る持続的に 発展するまち

35 共創・コミュニティ

36 広報・広聴

37 スマート自治体

38 財政運営

39 行政運営

共創・コミュニティ

1 目的

市民が主体的にまちづくりや地域の活動などに参加し、相互に支え合う住みよい地域社会を形成すること。

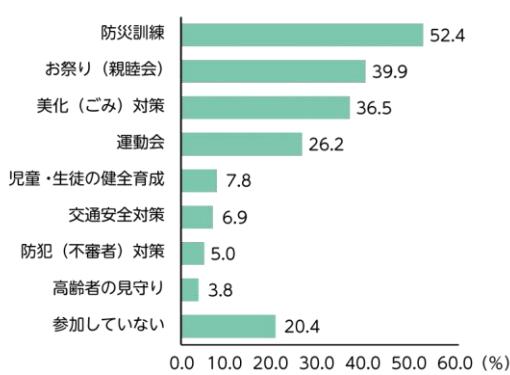
2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
市と市民団体や事業者との協働・共創の取組件数	745 件	800 件	市民や企業との共催などの協働・共創の取組件数（年間）
市民活動団体数	401 団体	440 団体	市民活動センター登録団体数（累計）

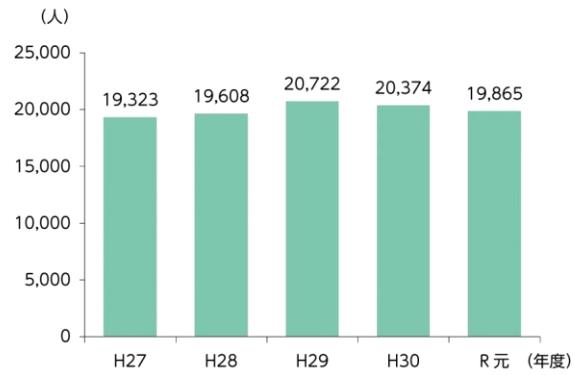
3 現状と課題

- 自治体構想 2040（平成 30 年度報告）では、従来の行政のあり方から脱却し、行政と市民、企業などの新たな協力関係の考え方が示され、事業や各種計画の策定の段階から共に創り上げる「共創」の仕組みが必要となっています。
- 少子高齢化や価値観の変化などにより、地域のつながりが希薄化し、地域の課題は地域で主体的に解決するという意識が低下してきています。
- 役員の高齢化などにより自治会・町内会など地域で活動する団体の担い手不足が生じており、対策が求められています。
- 行政だけではできることに限界があり、団体や企業の活動により地域課題を解決する仕組みが求められています。
- NPO やボランティア団体の役員の担い手や団体間の連携が不足しています。

自治会・町内会活動への参加状況(抜粋)



市民活動センター利用人数



資料：R元年度市民意識調査

4 施策の方向

(1) 共創のまちづくりの推進

① 共創のまちづくりの推進

- 市民、地域、各種機関、行政などの本市にかかわるすべての人がこれから三島と共に創り上げていくため、まちの魅力の再発見や発信力の強化など、市民や地域が主役となって創り上げる新しいまちづくりの実現に向け、意識の醸成を図ります。
- 共創の窓口を設置し、民間企業や団体などからの提案を受け地域課題を共に解決するための体制づくりを進めます。

② 政策形成への市民参画の促進

- 市の政策形成の段階から市民がかかる機会を創出するため、一般公募による各種審議会委員などの登用や、パブリック・コメント制度に基づき市民意見を収集するなど、誰もが参画できるような計画づくりやまちづくりを推進します。

③ 担い手の育成と確保

- 地域の活性化や地域のネットワーク強化を目指し、三島市自治会連合会が開催する会長研修会などへの支援をはじめ、地域づくりの担い手確保や育成に努めます。

(2) 市民・NPO・企業などとの連携した活動の推進

① 市民・NPO・大学などの連携強化

- 市内や県内の大学と連携したまちづくりの推進や、研究事業の普及・促進をはじめ、各分野に関するNPO法人、地域活動団体、自治会などとの連携を強化し、共創による地域づくり、まちづくりを目指します。

② 企業との連携強化

- 地域課題への取組体制の強化に向けて、企業からの提案に基づく事業や地方創生に関する包括連携協定の締結による連携事業、みしま官民連携まちづくり研究室などの官民連携によるまちづくりを推進します。

(3) コミュニティ活動の支援

① 自治会組織運営の充実・支援

- 三島市自治会連合会・各自治会組織の円滑な運営や活動の充実を図るため、組織力強化に向けた相談対応をはじめとした各種支援を推進します。

② 活動の場、情報の提供

- NPO法人、ボランティア団体などの地域活動団体に対して、市民活動センターの会議室を提供するとともに、市民活動センター登録団体の希望団体に対し、さまざまな情報を提供するなど活動を支援します。

③ 多種多様な地域コミュニティの連携

- 地域コミュニティ間のつながりを強化し、より円滑な地域運営を図るために、各団体のリーダーが集まり、地域ごとに抱えるさまざまな課題の解決や情報共有ができる機会の創出に努めるとともに、地域の課題を地域で話し合い解決する協議会を支援します。

④ コミュニティ施設などの整備支援

- 市民が集い、活発に地域活動が行われる拠点づくりを目指し、地区集会所の新築、修繕をはじめ、公民館やコミュニティ防災センターなどの公共施設の機能の充実に努めます。

5 関連する計画

該当なし

35 共創 コミュニティ	基本目標6 共に創る持続的に発展するまち
36 広報 広聴	
37 スマート 自治体	
38 財政運営	
39 行政運営	

36 広報・広聴

基本目標6 共に創る持続的に発展するまち

1 目的

必要な行政情報を市民にわかりやすく伝え、広く意見を聞き市政に生かす、市民に開かれた行政運営に取り組むこと。

2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
公式LINEの登録数	4,117人	20,000人	本市公式LINEの友だち登録者数（累計）
市民意見を聞く機会の充実度	14.4%	30.0%	市民意識調査で「市民意見を聞く機会の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合

3 現状と課題

- スマートフォンの本格的な普及や急激なICTの発達により、情報発信の方法を時代にあった形に変化させていく必要があります。
- SNSなどの普及で、個人が情報を発信する時代となり、シビックプライドの醸成を図り、市民一人ひとりがシティプロモーションの担い手となるような取組が必要になっています。
- 市民と共に創る「共創」のまちづくりを進めるため、広聴事業の充実と、市民の意見を行政運営に生かしていく仕組みづくりが求められています。
- 市民の相談内容が多様化し多岐にわたるため、関係機関や担当課とのさらなる連携が必要になっています。

広報みしま、HP、SNSによる情報発信の状況

媒体	状況
広報みしま（広報紙）	毎月43,300部、月2回発行（1,5,8,12月のみ1回）
ホームページ	945,799件（令和元年度月平均アクセス件数※サイト全体）
Facebook	フォロワー数3,733人（令和2年4月1日現在）
Twitter	フォロワー数7,061人（令和2年4月1日現在）
YouTube	チャンネル登録者数1,926人（令和2年4月1日現在）

市民生活相談センターの市民相談の状況



用語集参照

ICT/SNS/シティプロモーション/シビックプライド/LINE

4 施策の方向

(1) 広報・広聴活動の充実

① 時代にあった多様な広報活動の展開

- すべての人に正確な情報を迅速に提供するため、利用者のニーズを把握するとともに、情報発信体制を強化します。
- 市政情報をわかりやすく市民に提供するため、広報みしまやホームページなどを充実させます。
- SNSや動画配信ツールなどを積極的に活用し広く市民に情報を届けるとともに、双方向のコミュニケーションを図りながら情報発信の体制づくりを進め、シティプロモーションや職員の広報スキルの向上を推進します。

② 市民による情報発信の強化

- 市民が三島に誇りをもち、積極的に本市の魅力をアピールする機運を高めていくとともに、市民による自主的なPR活動の機会を増やしていくため、シビックプライドのさらなる醸成とデジタルプロモーションの実施に努めます。

③ 行政情報の積極的な提供

- 国勢調査などの統計的調査結果をはじめ、議会に関する情報や監査結果、市政の進展に尽くされた方への顕彰など、市政に関するさまざまな情報を積極的に提供します。

④ 広聴活動の推進

- 広聴会やパブリックコメントのほか、市民の意向やニーズを把握する市民意識調査などを通じて、市民の声を聴取し市政へ反映する機会と仕組みづくりを推進します。

⑤ 一般相談・専門相談の実施

- 市民生活にかかわるさまざまな相談に的確に対応するため、関係機関との連携を強化し、相談体制のさらなる充実に努めます。

(2) 情報公開と説明責任の確立

① 情報公開の推進

- 公文書の管理を適切に行い、情報公開制度に基づく適正かつ迅速な公文書の開示に努めます。

② 説明責任の確立

- 市の事務事業の執行やその過程において、市民に十分に説明し、納得が得られるような説明責任を果たします。

5 関連する計画

該当なし



▲ SNSを活用した情報発信



▲ 広聴事業（みしまの未来を描く会）

用語集参照

SNS／シティプロモーション／シビックプライド／デジタルプロモーション／パブリック・コメント／PR

37 基本目標6 共に創る持続的に発展するまち スマート自治体

1 目的

情報通信技術により、便利で質の高い市民サービスの提供、効率的な行政運営、産業の活性化を図るスマート市役所を実現すること。

2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
電子申請対象手続数	157 件	300 件	電子申請サービスにより申請や届出、申込が可能な手続数（年間）
コンビニ交付利用件数	2,111 件	8,000 件	コンビニで交付した住民票と印鑑証明の発行件数（年間）

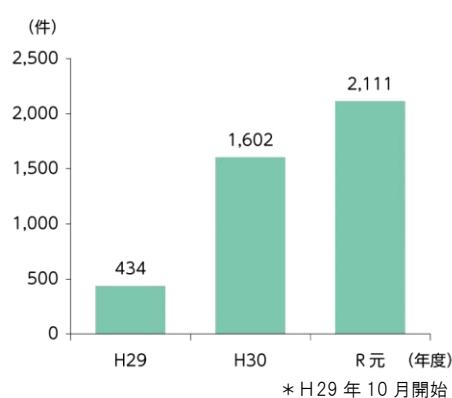
3 現状と課題

- 人口減少が深刻化しても、自治体が住民福祉の水準を維持し持続可能な形で行政サービスを提供し続けるためには、ICTを活用したスマート自治体を実現することが求められています。
- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」の成立に伴い、各種行政手続やサービスのデジタル化、ワンストップ・コネクテッド・ワンストップが求められています。
- 行政手続のデジタル化に必要なマイナンバーカードの普及が進まず、交付率は令和2年4月末現在16.3%にとどまり、利便性や必要性の周知などの対応が求められています。
- 市役所窓口の混雑が常態化しており、マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付の利用や、マイナポータルの「ぴったりサービス」など、各種電子申請の利用を進めるための取組が求められています。
- ICTをさまざまな業務に取り入れ効率化を図るために、業務の見直しや職員のICTリテラシーの向上が必要になっています。
- オンライン会議やテレワークの普及など、時代の変化に対応できるような環境整備が求められています。
- データの利活用による地域課題解決に向けた、市民や企業との連携が必要とされています。
- 災害時をはじめ、迅速な情報発信はインターネットが中心となるため、インターネットになじみがないような高齢者などでも情報を取得できるような取組が必要になっています。

電子申請の利用状況



コンビニ交付利用件数推移(年度別)



用語集参照

4 施策の方向

(1)市民サービスのオンライン化

①窓口業務のデジタル化とオンライン手続の推進

- ICTを活用した総合的なオンライン環境づくりを目指して、紙媒体の情報の電子化を進めていくとともに、押印廃止、電子申請やキャッシュレス決済の利用拡大、オンライン手続ができる環境整備などを推進します。

②マイナンバーカードの普及と利用の促進

- マイナンバーカードの利便性について周知し、取得を促進するとともに、コンビニエンスストアでの証明書の交付サービスや、マイナポータルの「ぴったりサービス」などの利用促進により、業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。

③問い合わせ対応のデジタル化

- 各種サービスや取組内容をわかりやすく掲載するなど、市ホームページの充実に努めるとともに、ICTを活用した窓口案内サービスの導入を検討します。
- オンライン相談にも対応したサービスの提供体制を整備します。

(2)ICTによる行政運営の効率化

①ICTの活用による業務効率化

- 国の進めるシステムの標準化・統一化について国と連携して取り組みます。
- 行政運営における各種事務作業の簡素化やシステム化に向けて、24時間365日市民からのお問い合わせに対応するAIの活用や定型業務を自動化するRPAなどの先進技術の導入を検討・推進するとともに、業務の見直しと職員のICTリテラシーの向上を図ります。

②ICTを活用した働き方改革の推進

- 時代の潮流に応じた働き方と正確かつ適切な行政運営が両立した体制づくりに向けて、オンライン会議やテレワークが可能なオンライン環境と体制の整備などを推進するとともに、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

(3)産官学による情報化の推進

①データ利活用の推進

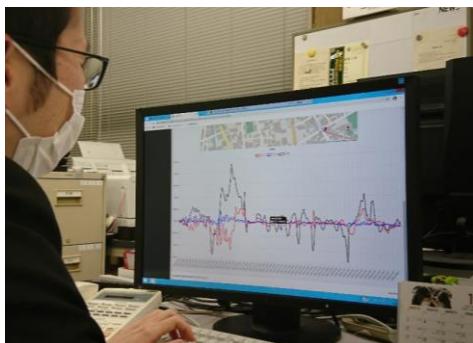
- 各種データのオープンデータ化とその有効活用を図るため、「三島市スマートシティ推進協議会」においてデータ利活用などに関する調査研究・検証を進めるとともに、個人が特定されないよう情報の取り扱いに配慮したデータ流通を促進する環境づくりを目指します。

②市民のデジタルライフの充実

- ICTの活用によるデジタルライフの充実に向けて、全世代を対象にICT関連学習や講座を実施するほか、オンライン手続の利用を促進するなど、デジタル環境への順応にかかる周知啓発と利用促進に努めます。

5 関連する計画

該当なし



▲IoTを活用したデータ分析



▲コンビニエンスストアでの証明書取得

35	共創 コミュニティ
36	広報 広聴
37	スマート 自治体
38	財政運営
39	行政運営

用語集参照

ICT/RPA/AI/オンライン会議/キャッシュレス決済/情報セキュリティ対策/デジタルライフ/テレワーク/ぴったりサービス/マイナポータル/マイナンバーカード/リテラシー

財政運営

1 目的

中長期的視野に基づく、適正で持続可能な財政運営を図り、市民ニーズに的確に対応すること。

2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
財政健全化判断比率 4指標の基準内確保	4 指標	4 指標	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている4指標が基準値内に収まっている数 ・実質赤字比率 ・連結実質赤字比率 ・実質公債費比率 ・将来負担率
市税収納率	98.07%	98.50%	市税（国民健康保険税を除く。）の収入見込額に対し実際に収納された額

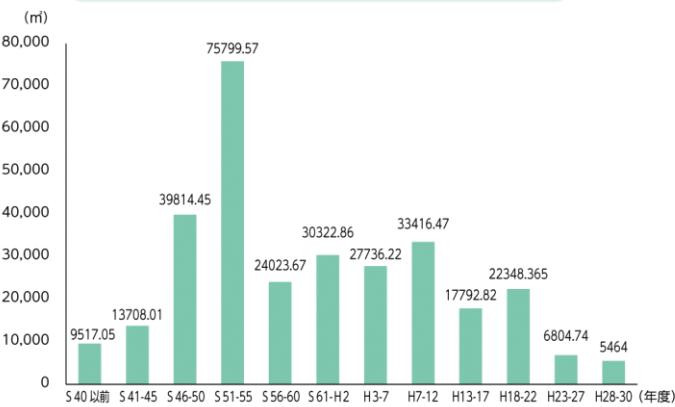
3 現状と課題

- 高齢化などの影響で業務が多様化・複雑化し、財源や人材が限られるなか、今後、より効率的な行政運営への転換が求められており、積極的な事業の見直しや市民ニーズの把握により、最少の経費で最大の効果を発揮できる仕組みの構築が求められています。
- 景気変動や新たな感染症などの外的要因による収入・支出への影響を適切に把握し、安定した財政運営が求められています。
- 市民の納税に対する意識の向上と、オンライン手続など、納税しやすい環境の整備が求められています。
- 公共施設の維持管理コストの平準化と施設の長寿命化のため、計画的な施設改修や修繕（予防保全）が必要とされています。
- 公共施設の複合化や再配置などの検討に当たり、施設利用者や利害関係者との合意形成が必要になっています。
- 現庁舎は複数の場所に分散しており、本庁舎、中央町別館は、老朽化が進んでいることから、新庁舎の建設に向け、建設手法、場所、規模、機能など具体的な検討を進める必要があります。
- 市民ニーズを的確に把握した施設サービスの提供を図るため、民間活力を活用した効率的かつ効果的な施設運営が求められています。
- 公共工事の適切な執行のため、履行期間の平準化やダンピング対策などが求められています。

市債残高



建築年度別整備状況(延床面積)



用語集参照

ダンピング対策

4 施策の方向

(1) 計画的な財政運営

①健全な財政運営の推進

- 社会動向や地域の実情に応じた適正な財政運営を目指し、市民ニーズの的確な把握と事業の優先度を踏まえた意思決定の仕組みづくりや事業見直しのルール化を進め、中長期的な視野に基づいた持続可能な財政運営に努めます。

②納税環境の充実と収納率の向上

- 市税の賦課を適正に行うなか、導入済みのキャッシュレス決済などに加え、ICTを活用した納付方法を拡充し、利便性の高い納税環境の整備を図るとともに、自主納税の意識の醸成と的確な財産調査に基づく滞納処分を推進します。

(2) 持続的な施設サービスの提供

①公共施設保全計画の推進

- 「公共施設保全計画（個別施設計画）」に基づく計画的な施設改修や修繕（予防保全）を適切に行い、公共施設の長寿命化を図るとともに、利用者ニーズに配慮した複合化や再配置などに取り組みます。

②民間活力を活用した施設運営

- 公共施設の効率的かつ効果的な施設運営を図るため、指定管理者の導入によるサービスの向上とコストの削減に努めるとともに、包括管理業務委託などの民間活力を活用した手法の導入について検討します。

(3) 新庁舎建設の検討

①新庁舎建設の検討

- 市民、議会、行政の三者が連携し課題を共有しつつ、市民会議の開催やサウンディング調査などを実施することにより、新庁舎建設に向けた基本的な考え方や効果的な建設手法などの検討を進めています。

②庁舎建設基金の積立て

- 令和13年度（2031年度）の新庁舎供用開始を目指し、毎年度の基金積立てを実施します。

(4) 公共事業のコスト削減と質の向上

①電子入札の推進

- 電子入札システムを活用し、事務手続の簡素化と効率化による負担の軽減を図るとともに、公正でかつ競争性や透明性の高い入札を目指します。

②公共工事の質の向上

- 年間を通じて公共工事の履行期間の平準化を図るとともに、最低制限価格制度や低入札価格調査制度を導入したダンピング対策や適正な工事検査と技術検査の実施などにより、公共工事の品質確保と担い手の中長期的な育成・確保に努めます。

5 関連する計画

◆公共施設等総合管理計画



▲公共施設の複合化（錦田子ども園）

◆公共施設保全計画（個別施設計画）



▲三島市庁舎のあり方を考える市民会議

用語集参照

ICT／キャッシュレス決済／サウンディング調査／ダンピング対策

行政運営

1 目的

行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを提供し続けるため、効率的かつ効果的な行政運営を行うこと。

2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明
行政改革大綱における取組項目の達成率	—	100%	行政改革大綱（第7期改訂版）（計画期間：R3～7年度）の個別の取組項目における目標を達成している項目の割合
研修受講した職員の理解度	4.3点	4.5点	初級職員研修ほか階層別研修についての理解度（5点満点中）

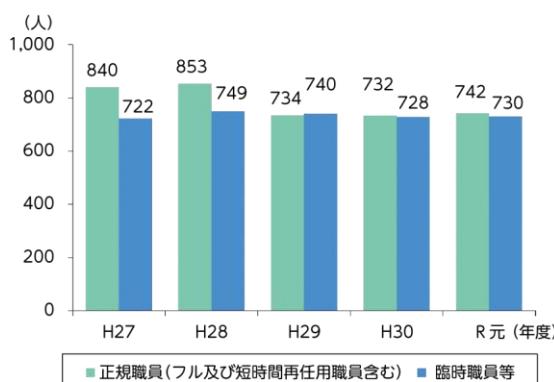
3 現状と課題

- 市民ニーズが多様化・複雑化し、経営資源が限られるなかでは、より効率的な行政運営が求められています。
- 計画、予算、評価の効果的な連動により、事業の優先度に応じた予算配分や業務改善を行う仕組みの確立が必要になっています。
- 「三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会」、「三島函南広域行政組合（みしま聖苑・若葉保育園）」「富士山南東消防組合」など、広域化の取組を進めてきましたが、さらなる広域連携の推進による行政コストの低減が必要になっています。
- 複雑化、多様化、高度化する行政サービスへの対応のため、職員の適正配置と、対応能力の向上を図る人材育成が必要になっています。
- 職員一人ひとりの業務量が増加し複雑化するなかで、職員が健全な心身状態で職務に従事できるよう職場の環境を整えていきます。
- 職員一人ひとりの業績や能力を評価し、本市が求める職員像を育てるための手段として、人事評価制度の適正な運用と職員研修の充実を図る必要があります。

本市が参加している主な広域団体

一部事務組合・広域連合	協議会など
三島市外三ヶ市町箱根山林組合	三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会
三島市外五ヶ市町箱根山組合	(一社)美しい伊豆創造センター
箱根山御山組合	伊豆半島ジオパーク推進協議会
箱根山殖産林組合	静岡県東部地域コンベンションビューロー
箱根山禁伐林組合	静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会
三島函南広域行政組合	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議
富士山南東消防組合	黄瀬川地域地下水利用対策協議会
静岡県後期高齢者医療広域連合	東部社会教育振興協議会
静岡地方税滞納整理機構	富士・沼津・三島三市博物館連絡協議会
	駿豆線沿線地域活性化協議会

職員数の推移



用語集参照

4 施策の方向

(1)持続可能な行政運営

①人口減少社会に対応する行政運営の推進

- まちづくりにおける中長期的な目標を掲げ、総合的に施策と事業を推進する「三島市総合計画」と、人口減少の抑制や移住定住などを戦略的に推進する「住むなら三島・総合戦略」を連動的かつ着実に実施します。
- 新たな財務会計システムを活用し、総合計画、予算、行政評価の効果的な連動を図り、人口減少社会においても持続可能な行政運営を目指します。
- 将来都市像の実現に向け、行政改革大綱の基本方針に沿った改革を行うとともに、行政評価に基づく業務改善と、効果的な行政機構の編成に努めます。

(2)広域連携の強化

①他市町との連携強化

- 相互に効率性と有益性を兼ねた取組の拡充を図るために、災害時や緊急時における援助体制の整備や、広域連携による救急医療の確保、共同処理など、他市町との連携強化を進めます。

②国・県などの連携強化

- 国や県と緊密に連携し、災害対応に伴う迅速な受援体制の構築や、道路整備や河川改修などの公共事業の推進、各種制度の創設・改正に関する情報の収集と関係機関などへの提供に努めます。
- 広域の地域活性化を進めるため、「美しい伊豆創造センター」や「駿豆線沿線地域活性化協議会」、「静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会（E-Spo）」などの活動を支援するとともに、国・県の動向を注視し、さらなる広域連携のあり方を検討していきます。

(3)適正な人事管理と人材育成

①適正な人事管理

- 総合計画と連携した人事評価制度の運用など、業務に応じた職員数の最適化と適正配置、専門人材の登用などの適正で戦略的な人事管理により、組織の活性化を図るとともに、職員が働きやすい職場環境の整備に努めます。

②人材育成

- 地域づくりに貢献する職員の育成に向けて、時代の変化に対応した各種職員研修の実施、人事評価を通じた人材育成、職員の自己研鑽の支援など、職員の資質向上に努めます。

5 関連する計画

◆ 行政改革大綱

◆ 人財育成基本方針

◆ 災害時受援計画

◆ 職員行動計画



▲駿豆線沿線地域活性化協議会による訓練



▲職員研修（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との協定に基づくSDGs研修）

用語集参照

美しい伊豆創造センター／静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会／人事評価制度／駿豆線沿線地域活性化協議会